

しようばら

1

2018/January
No.154

美しく輝く 皇山共生都市

謹賀新年



市のまちづくりが表彰

庄原市は11月20日、地方自治法施行70周年を記念して総務大臣表彰(団体表彰)を受けました。
(関連記事 15 ページ)





年頭のあいさつ

庄原市長 木山耕三

明けまして、おめでとうございます。市民の皆さんには、輝かしい新春を健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は市政の推進に格別のご理解とご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、庄原市子ども未来広場構想に基づき、2月には小児科診療所と病児病後児保育施設の運営に関する基本協定を締結しました。また、7月には庄原赤十字

本年は、これまでの積み上げを大切にしながら、新しい庄原の創造にチャレンジしてまいります。

ハード面では、庄原市子ども未来広場構想に基づき整備中の小児科診療所および病児病後児保育施設の運用を開始し、子育て環境の充実を図るほか、捕獲したイノシシなどを処理する施設を完成させ、処理に困っている方の負担軽減と、獣肉のジビエとしての活用など、効果的な有害鳥獣対策を講じます。また、超高速情報通信網の整備を進め、10月には市内全域で光回線を利用した緊急情報や行政情報の伝達手段に加え、超高速インターネット環境を整えます。

ソフト面では、本市の最重要課題と位置づける人口減少の問題について、官民が連携する仕組みをつくり、「オール庄原」の体制で取り組みを進めます。また、昨年策定した「庄原いちばんづくり」に基づく事業を推進し、地域資源の認知度

病院の婦人科に産婦人科常勤医師を迎えることができ、市民の悲願である産科の再開に向け、大きな一歩を踏み出すことができました。

そして、比婆牛ブランドの復活を契機に、県下では本市の子牛価格が上昇するなどの成果が表れ始めています。9月には、和牛のオリンピックともいわれる全国和牛能力共進会に、広島県を代表して庄原の和牛18頭が出場し、その優秀さを示すことができました。

さらには、高野から東城地域にかけて、国道、県道、市道をつなぐ路線を「比婆いざなみ街道」と命名し、沿線地域の活力向上と地域活性化の取り組みを進めています。10月には、「比婆いざなみ街道マラニック2017」を開催しました。全国各地から参加した多くのランナーに、庄原が誇る「おいしいもの」や「さとやまの風景」などを楽しんでいただきながら、地域の皆さんと一緒に庄原市をPRできました。

向上や観光客の増加を図ります。春には国営備北丘陵公園北エリアの一部を、特産品売り場や地産地消レストランの開設、イベントの実施など、来訪者と市民との交流拠点として活用する社会実験事業を開始するなど、新規事業への取り組みを始めるだけでなく、比婆牛やこだわり米に続くブランド開発に対する民間の動きにも注目し、市としてできる限りの支援も行っていきます。

今後とも、市民生活の向上を図りながら地域の魅力に磨きをかけ、庄原に住む方、来る方、全ての皆さんが「やっぱり庄原がいちばん」と思える“ふるさと”の創造に鋭意努力していきます。そして、市民の皆さんと協働しながら、一歩ずつ前に進んでいきたいと考えていますので、引き続き皆さんのご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、新しい年が皆さんにとって幸多き年となりますよう、心より祈念いたします。新年のご挨拶といたします。

2017年を振り返る

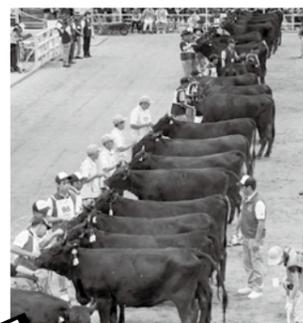
広報しようばらのバックナンバーは、市ホームページからご覧いただけます。



<http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/government/koho/pr/>



5月 台湾の高校生が民泊体験 (平成29年は5校約900人が体験)



9月 全国和牛能力共進会に庄原市から18頭の牛を出品し健闘



10月 比婆いざなみ街道マラニック2017開催 (50kmの部に88人、10kmの部に141人が参加)



11月 市の取り組みが評価され総務大臣表彰

こうすりゃ〜ええ農 vol.10

Agricultural news

このコーナーでは、農業のちょっとしたコツを、市の営農指導員と地域おこし協力隊員からお知らせします。

直売所営業時間
月曜日・年末年始
8時30分〜16時
(4月〜11月の土・日・祝日は17時まで)

直売所定休日
月曜日・年末年始

直売所営業時間
8時30分〜16時
(4月〜11月の土・日・祝日は17時まで)

お問い合わせ
モーモーター物産館
☎0824・87・2244
口和支所地域振興室
☎0824・87・2113



営農指導員のワンポイントアドバイス

番外編

口和モーモーター物産館「直売所」に出荷してみませんか

中国横断自動車道尾道松江線と口和ICで降りて、一般道との合流点を右折すると、すぐに口和地域のシンボルである比婆牛像が堂々と鎮座している口和交流拠点施設「モーモーター物産館」に到着します。

この施設内にある直売所では、主に地元口和産の農産物や漬物などの農産物加工品の販売をはじめ、比婆牛肉の販売も行い、併設されている「てづくり館」では人気のアイスクリームを、「しんぎょう庵」では名物のそばやワニ（サメ）丼を提供しています。

毎年、秋には感謝祭が行われ、島根県からの来客も多く、根強いファンにも支えられ、人の和を尊ぶ口和地域らしい産直市場です。地域の交流拠点施設として、産直市の機能だけにとどまらない活気あふれる場所となっています。

産直市に出荷するには

特別の要件はありません。出荷の方法だけでなく、現在の時期の売れ筋商品は何か、どんなものが人気なのか、分からないことは気軽にお問い合わせください。

▼年会費 3千円
▼販売手数料として販売額の20パーセントを徴収します。



白い雪の中では緑色が目立ち、鳥からの集中攻撃を受けます。ネットやテグスで鳥対策をしましょう。

冬の畑に「足し算」の対策

イノシシはでんぶん質を好むので冬の葉ものの被害は少ない...と思っていたら、ブロッコリーが何かに食べられた！犯人はムクドリでした。(写真参照)

電気柵やメッシュ柵をしていても、鳥対策にはテグスを張ったり、防鳥ネットをかけたりと、「足し算」の対策が必要です。また、メッシュ柵をしていてもマス目からウサギが入ってきて被害に遭う場合は、柵の下側に電線を一本追加するか、あぜ波シートを追加しましょう。ヌートリアにはトタン板も有効です。畑の中の一部しか守る必要がない場合は、作物の周りだけでも大丈夫です。せつかく収穫を楽しみに植えた野菜です。動物に食べられないようにしましょう。

女性限定講習会振り取り① 教え合いほど強いものはない

女性限定の講習会にはおよそ80人が参加しました。講習会でのポイントはこちらのとおりです。

▼柵は稲刈り後も入り口を閉めて、電気を通す。(ひこばえが動物の餌になるため)

▼作付けは柵から50センチから1メートルは離す。(動物に柵の中への興味を持たせない)

▼草は根元からしっかりと刈る。(上を残していると動物のエサになる)

▼実がついたままの柿の木を放置しない。(実が餌になる)

▼シカを見かけたらロケット花火などで追い払う。(一度住み着いたら対策はイノシシより大変)

▼田畑には365日動物を入れない意識を持つ。(来てはいけないことを動物に学習させる)

女性からはじめる 獣害対策

地域おこし協力隊 草谷夏枝

放置果樹をなくして 動物の出にくい環境づくり

「果樹の剪定講習会」

講師 井上雅史さん

とき 1月26日(金) ▼講義10時〜
▼剪定実習(現場)13時〜

ところ 本村自治振興センター

がんばれ！ スポーツ少年団

●東城バスケットボールスポーツ少年団

東城バスケットボールスポーツ少年団は、平成27年に当時の保護者からの要望で設立しました。東城中学校バスケットボール部を中心に活動し、現在は中学生から高校生までの団員21人が在籍しています。

毎週月曜日の夜間練習や、1カ月に1〜2回の1日練習、合宿、他の中学校・高校・大学との練習試合などをして技術の向上を図りながら、交流や協調性、礼儀の大切さを学ぶ場所としています。

自分たちが好きなバスケットボールをできるのは、保護者や関係者の皆さんがいつも支えてくれているからだということをお忘れず、感謝の気持ちを大切にしながら成長してほしいと思っています。



代表 前田 隆

まちづくりを進める市民活動登録団体をご紹介します！

市は市内で活動している市民活動団体の登録制度をつくり広く公開しています。市民活動の充実、まちづくりの連携や協働を進めるため情報をお届けします。



特定非営利活動法人 庄原市芸術文化センター

活動内容 教育、学術および文化に関する事業など

私たちは、市民に対して、施設および情報などの提供や、教育、学術および文化に関する事業を行い、生活文化の振興と社会福祉の増進に寄与することを目的に活動しています。

主な活動内容は音楽コンサートや映画上映などの実施で、庄原市役所の市民ホールでは、毎月庄原市出身や市内在住の演奏家を招いて、ロビーコンサートを実施しています。

○市役所ロビーコンサートのご案内

毎月開催している市役所ロビーコンサートの内容は、広報しょうばらの裏表紙を1枚めくったところにある専用のコーナーでお知らせしています。ぜひご覧ください。

お問い合わせ ☎0824-72-4242 (庄原市民会館事務局内)

市民活動団体登録をしませんか？

市は随時、登録を希望する市民活動団体を募集しています。詳しくは、企画振興課自治振興係 (☎0824-73-1209) まで。

- 2 市長新春ごあいさつ
- 4 市民のページ
- 5 こうすりゃ〜ええ農
- 6 市・県民税の申告
- 10 市職員の給与などを公表
／市職員追加募集試験日程変更
- 12 子育て通信あそびっ子
／庄原市児童虐待防止講演会
- 13 母子保健だより
／安全・安心な毎日のために
- 14 健康広場
- 15 市政トピックス
- 18 カメラレポート
- 21 お知らせ
- 28 裏表紙に出張！市政トピックス

なごみま☆ロショット

立ちかわ 拓也くん (西本町)

H29年5月11日生まれ

母より：我が家の次男！兄ちゃんと一緒に家ににぎやかにしてくれることでしょう！今は天使♡

澤井みなみちゃん (板橋町)

H28年5月26日生まれ

母より：毎日笑顔いっぱいみーちゃん。これからもたくさん笑って過ごそうね。

お子さんの写真を載せてみませんか？

3歳までのお子さんの写真を募集しています。写真(データも可)に、名前(ふりがな)・生年月日・性別・連絡先・子どもへのメッセージを添えて、行政管理課または支所広報担当まで申し込んでください。郵送、メール(koho@city.shobara.lg.jp)でも受け付けます。

お忘れなく！

市・県民税の申告

申告相談
受付期間

2月16日(金)
3月15日(木)

市・県民税の申告時期が近づいてきました。申告相談の受付期間は、2月16日(金)から3月15日(木)の間で、地域ごとに7ページから9ページの日程表のとおり実施します。申告が必要な人は、期間内に忘れずに申告してください。

申告が必要な人

- 次の内容に該当する人は、市・県民税の申告が必要です。
 - 平成30年1月1日現在、庄原市に住所がある人で、平成29年中(1月1日～12月31日)の所得の合計額が基準額(28万円)を超える人
 - 給与収入(賃金・パートを含む)の場合、年末調整をしていない収入が93万円を超える人
 - 年金収入の場合、148万円(65歳未満の人は98万円)を超える人
 - サラリーマン(給与所得者)で、給与以外の所得がある人
 - 年金所得者で、公的年金など以外の所得がある人
 - 所得証明などが必要な人は、基準額以下でも申告が必要です。

確定申告が必要な人

- 次の内容に該当する人は、所得税の確定申告が必要となります。
 - 事業所得や不動産所得、譲渡所得などがある人で、平成29年中の所得の合計額が所得控除の合計額を超える人
 - サラリーマンで、
 - ①給与の収入が2千万円を超える人
 - ②給与所得以外の所得が20万円を超える人
 - ③給与を2カ所以上からもらっている場合は、従たる給与の収入と給与所得以外の所得の合計が20万円を超える人
 - ④年の中途に退職して、年末調整を受けていない人

医療費控除についての重要なお知らせ

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。(税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません。)

また、医療保険者から交付を受けた医療費通知(健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」)を添付する「医療費のお知らせ」を省略できず、次の6項目が記載されている必要があります。①被保険者などの氏名②療養を受けた年月③療養を受けた者④療養を受けた病院・診療所・薬局などの名称⑤被保険者などが支払った医療費の

額⑥保険者などの名称
①～⑥のうち、一つでも欠けていると申告では使えません。

※「国民健康保険及び後期高齢者医療に係る医療費のお知らせ」を、医療費控除の明細書の代わりに添付することはできませんので、ご注意ください(本人負担額が記載されていないため)。
医療費控除に関する詳しいことは、国税庁ホームページをご覧ください。

利用者識別番号の取得はお早めに

市役所で確定申告をする方は、自宅からインターネットを通じて申告する方と同様に「利用者識別番号」の取得をお願いしています。市では申告当日の混雑を

緩和するために、事前に「利用者識別番号」を発行しています。まだ、お済みでない方は、お早めの手続きにご協力をお願いします。(本庁、支所のいずれでも発行可)

マイナンバーの確認と本人確認にご協力ください

申告書などには「マイナンバー(個人番号)の記載」と「本人確認」が義務付けられています。

申告相談へお越しになるときは、申告する方全員分の「通知カード」と「本人確認書類」、または「マイナンバーカード(個人番号カード)」を忘れずに準備してください。(郵送で提出の場合も写しの添付が必要です。)

申告に必要なもの

- 印鑑
- 農業や営業などの事業所得、不動産所得のある人は、「収支内訳書」または「月別集計表」など、収入や必要経費を整理したもの
- 給与・年金の源泉徴収票や支払証明書
- 生命保険料控除や地震保

市・県民税の申告

- 除料控除、寄附金控除などを受ける人は、支払証明書
- 国民年金の控除を受ける人は、保険料控除証明書
- 雑損控除を受ける人は、領収書や明細書(保険などの補てんがある場合は、その明細書など)
- 医療費控除を受ける人は、医療費控除明細書またはセルフメディケーション税制の明細書(様式は、市役所本庁・支所に用意しています。国税庁ホームページからもダウンロードできます。)
- スイッチOTC薬控除を受ける人は、健康の保持増進および疾病の予防への取り組みを明らかにする書類(予防接種の領収書や健康診断の結果通知など)の添付または提示が必要です。
- 新規に障害者控除を受ける場合は、身体障害者手帳など障害の程度を証明するもの
- 肉用牛の免税を受ける場合は、肉用牛売却証明書
- 住宅借入金等特別控除(2年目以降)を受ける人は、住宅取得に係る借入金の年末残高等証明書など
- 所得税の納税・還付に金融機関の預金口座の利用を希望する方は、口座番号・通帳登録印

庄原地域 会場：市役所3階防災対策室 ☎0824-73-1146		
月日	午前(受付：8時30分～11時30分)	午後(受付：13時～16時30分)
2/16(金)	春田町 峰田町のうち 津谷、仲蔵	峰田町のうち 峰、発展、赤川
19(月)	本村町のうち 上本 峰田町のうち 雪霜、片山、元実、大谷	本村町のうち 下本 上谷町
20(火)	本村町のうち 中本	川北町のうち 市場、茶屋、富田
21(水)	川北町のうち 大津恵、合の峠、田の平 盤の谷、秋国	川北町のうち 天満、下重行、上重行
22(木)	川北町のうち 八幡 門田町	川北町のうち 須川 濁川町
23(金)	実留町のうち 3区、4区	実留町のうち 1区、2区 一木町
26(月)	高町のうち 上組、市場	高町のうち 高取、上組上、三協、夜燈
27(火)	高町のうち 貝六 小用町	川西町
28(水)	殿垣内町 平和町	本郷町 尾引町
3/1(木)	木戸町	高茂町 水越町
2(金)	山内町のうち 行里、日向	山内町のうち 隠地、山王、七塚開拓 西本町一丁目
5(月)	戸郷町 中本町一丁目	市町 田原町
6(火)	宮内町	板橋町
7(水)	新庄町 西本町四丁目	是松町 高門町
8(木)	上原町のうち 南	上原町のうち 1区 掛田町
9(金)	七塚町のうち 東 西本町三丁目	七塚町のうち 西 本町
12(月)	川手町のうち 上組、中組	川手町のうち 沖組、下組 永末町
13(火)	中本町二丁目 東本町一丁目	三日市町(上原町のうち北後迫を含む) 東本町四丁目
14(水)	大久保町 東本町二丁目	西本町二丁目 東本町三丁目
15(木)	事務整理日(申告書の再提出・補完など)	

郵送による住民税申告を希望される場合は、市役所または最寄りの自治振興センター、庄原農協各支店に申告書などを用意しています。問い合わせ 税務課市民税係 ☎0824-73-1146

☑ お気をつけください！

◇源泉徴収票や各種証明書は、必ず原本を持参してください。
◇申告用紙などの送付の有無に関係なく、申告が必要な人は、必ず申告してください。
◇市の相談会場にいられた場合でも、税務署へ相談をお願いすることがあります。
◇申告は郵送（3月15日消印有効）でもできます。
※郵送による住民税申告を希望する場合は、市役所本庁・支所または最寄りの自治振興センター、庄原農協各支店に申告書などを用意しています。

☑ ご協力ください

① 農業所得の申告をする人で、「収支内訳書」または「月別集計表」を作成していない人、医療費控除を受ける人で集計をしていない人は、会場で自ら集計していただきますので、時間がかかる場合があります。
② 簡易申告日は、原則、年金所得のみの人と給与の還付申告などの簡易な申告をする人の相談日です。
③ 事務整理日は、原則、申告書を再提出・補完などをする人を対象とします。
④ 各地域の割当日に申告してください。
⑤ 申告者が集中した場合は、会場ではばらくお待ちいただくことがあります。
⑥ 税務署から申告書などが送付されている場合は、忘れずにご持参ください。
⑦ 各地域とも受付時間をご確認のうえ、必ず受付時間内にお越しください。

※土地・建物や株式などの譲渡、先物取引・山林所得、雑損控除、住宅借入金等特別控除（1年目）のある人は、直接庄原税務署へご相談ください。

問い合わせ
税務課市民税係
☎0824・73・1146
各支所市民生活係

庄原税務署
☎0824・72・1001

総領地域		比和地域	高野地域	口和地域	東城地域	西城地域	
会場	総領支所2階会議室 ☎0824-88-3063	比和自治振興センター2階特設会場 ☎0824-85-3001	高野支所2階特設会場 ☎0824-86-2115	会場	口和自治振興センター第2会議室 ☎0824-87-2213	東城支所3階大会議室 ☎08477-2-5121	西城支所2階大会議室 ☎0824-82-2124
月日	受付 9時～11時30分・13時～16時	受付 9時～11時30分・13時～16時	受付 9時～11時30分・13時～16時	月日	受付 9時～11時30分・13時～16時	受付 8時30分～11時・13時～16時30分	受付 9時～11時30分・13時～16時
2/16(金)		簡易申告日 (年金、給与の所得税還付申告など)	新市のうち 別所上市、和手川、土手、川角、東半戸	2/16(金)	常定	新免、三坂	入江(小別当、入江住宅、的場、十日市上) 油木(上組、平組、灰庭)
19(月)	全域	木屋原上、木屋原中	新市のうち 上本町、下本町、祇園町	19(月)	金田本谷、塩谷	戸宇	入江(ひばり団地、荻野、小坂、胎蔵寺) 油木(石原組、衣木組、中組、門平組)
20(火)		木屋原下、絞り	新市のうち 新町、札幌	20(火)	石谷、下金田	帝釈未渡、帝釈始終	大屋(大屋大戸、塩田、下本谷、本谷陽、本谷) 高尾(下高尾)
21(水)	黒目 亀谷のうち 五郎丸を除く	小和田南	新市のうち 殿河内、西町	21(水)	元恒、出雲石	帝釈山中、帝釈宇山	大屋(寺谷、三田、二本橋、黒谷上、黒谷下、上今西、今西住宅) 高尾(上高尾、植木)
22(木)	五箇のうち 矢谷	小和田東	新市のうち 市原 南 全域	22(木)	宮下、宮下ハイツ、大久保	森	八鳥(八日市上、八日市下、清正、隠地、 日南、小原谷)
23(金)	亀谷のうち 五郎丸 五箇のうち 矢谷を除く	小和田北	和南原のうち 深石、隣組、和南原開拓	23(金)	中郷、福祉村、深屋	川鳥、保田	八鳥(重国谷、法京寺、内京、奥八鳥) 中迫
26(月)	上領家 中領家	福田上	和南原のうち 水谷、寸為、貝崎	26(月)	宮沖、永田市場、大塩	田黒、菅、受原	簡易申告日(西城、大佐、中野地域で 給与・年金所得のみの人)
27(火)		福田下	和南原のうち 篠原、三沢、奥三沢	27(火)	池津、矢淵、湯木市場	竹森、千鳥	平子(奥名上、奥名下、中平子、土井原) 三坂(上市場、下市場)
28(水)	下領家、上市	元常	岡大内 全域	28(水)	永石、永沢、一日市	内堀、小串	平子(竹原上、竹原下、竹之河内、馬場瀬、丑之河) 三坂(三坂中東、三坂中西、岩祖)
3/1(木)	事務整理日 (申告書の再提出・補完など)	比和谷	事務整理日 (申告書の再提出・補完など)	3/1(木)	伊与谷、岩根、川東、藤根	小奴可(川より西)、塩原	中野(下今西、有田、本郷、一日市、 亀崎、宮の段)
2(金)	稲草西、木屋	事務整理日 (申告書の再提出・補完など)	高暮 全域	2(金)	竹地本谷、芦原	小奴可(持丸・板井谷・川より東) 加谷	中野(兼利、胎蔵寺、荒禎住宅、中野 住宅、西城病院、小原、大原山)
5(月)		比和上、比和中、比和下	中門田 全域	5(月)	禎原、麻志、落合、真金原	栗田(東区・南区)	簡易申告日(西城、大佐、中野以外の 地域で給与・年金所得のみの人)
6(火)		布見	上里原 全域	6(火)	大佐古、原畑、大月市場	栗田(中区・北区)	栗(栗上、栗中、栗沖) 熊野(別所、田鋤、梶谷)
7(水)	全域	永原	下門田 全域	7(水)	岡組、上組、皆原	久代	栗(栗下、大戸1～2) 熊野(長者原、下尺田、中尺田、上尺田)
8(木)	市民生活係窓口 予備日 (やむを得ず、指定の日程に申告 相談ができない方)	山王	奥門田 全域	8(木)	日南、吉木	東城	事務整理日 (申告書の再提出・補完等)
9(金)		石ヶ原	下湯川のうち 下湯川中、下湯川下	9(金)	向住	川西(宮平、比奈、上市、新丁、川西下)	西城(横町1～2、本町、中町) 小鳥原(一の組、地明)
12(月)		越原	下湯川のうち 尻無、土居	12(月)	木原後庵、宮内市場	川西(陰地、上記以外)	西城(十日市上・中・下、明神町1～3) 小鳥原(仲仙道、保賀谷、坂根)
13(火)		古頃上、中先途	上湯川のうち 俵原、餅実、笹谷	13(火)	桑垣内、中組、大草黒谷	川東(久松、下1～6)、福代	大佐(五日市1～3、五日市中、中央区、 五日市上) 福山
14(水)		古頃下、甲之邑	上湯川のうち 郷原、上湯川中	14(水)	田口、熊谷、紙谷	川東(上記以外)	大佐(松が平上、松が平下、大佐上、 大佐下、大佐沖)
15(木)	事務整理日 (申告書の再提出・補完など)	事務整理日 (申告書の再提出・補完など)	事務整理日 (申告書の再提出・補完など)	15(木)	事務整理日 (申告書の再提出・補完など)	事務整理日 (申告書の再提出・補完など)	事務整理日 (申告書の再提出・補完など)

市職員の給与などを公表

総務課人事秘書係 ☎ 0824-73-1125

1 職員の給与の状況

(1) 平成28年度の人件費（普通会計決算）

住民基本台帳人口 (平成29年1月1日)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 (B/A)
37,000人	292億9,768万円	5億6,389万円	39億7,356万円	13.6%

(注) 1万円以下の額は四捨五入。

(2) 平成28年度の職員給与費（普通会計決算）

職員数A	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
461人	16億1,768万円	2億9,064万円	6億3,037万円	25億3,868万円	551万円

(注) 職員数は平成28年4月1日現在の数。職員手当には退職手当を含まない。1万円以下の額は四捨五入。

(3) ラスパイレス指数（一般行政職）

区分	平成27年度 (4月1日時点)	平成28年度 (4月1日時点)
庄原市	97.0	96.8
全国市平均	98.7	99.1

(注) 1. ラスパイレス指数は、国家公務員の給与水準を100として、庄原市職員の給与水準を比較した数字。2. 全国市平均は政令指定都市を除いた数値。3. 平成29年度の指数は現時点で未公表。国の公表後、市ホームページへ掲載。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額（一般行政職）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
庄原市	41.1歳	307,734円	330,370円
広島県	44.3歳	341,948円	384,290円
国	43.6歳	330,531円	410,719円

(注) 1. 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在の職員の基本給。2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養、住居、管理職手当などの諸手当の額を合計したもの。

(5) 職員の初任給（平成29年4月1日現在）

区分	一般行政職	
	大学卒	高校卒
庄原市	179,200円	151,500円
広島県	184,800円	150,500円
国	179,200円	147,100円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

区分	一般行政職	
	大学卒	高校卒
経験年数10-15年	263,274円	239,567円
経験年数15-20年	303,508円	272,733円
経験年数20-25年	355,250円	329,200円

(7) 一般行政職の級別職員数

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	23人	6.0%
2級	主事	53人	13.8%
3級	主任主事	118人	30.6%
4級	主任	64人	16.6%
5級	係長級	84人	21.8%
6級	課長級	37人	9.6%
7級	部長級	6人	1.6%
計		385人	100.0%

(注) 1. 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務。

「地方公務員法」および「庄原市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、庄原市人事行政の運営などの状況を公表します。(詳細は市ホームページに掲載しています。)

市の職員の給与は、国や他の自治体の職員の給与などを考慮したうえ「庄原市職員の給与に関する条例」などで定めています。

2 特別職の報酬など（平成29年4月1日現在）

区分	報酬月額など	期末手当
市長	860,000円	(28年度支給割合) 4.30月分
副市長	700,000円	
教育長	620,000円	
議長	410,000円	(加算の状況) 役職加算15%
副議長	355,000円	
議員	325,000円	

3 職員の任免および職員数

(1) 職員の採用状況

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

行政職	試験区分		採用者数
	一般事務	技師(土木)	
行政職	一般事務	技師(土木)	22人
	教育委員会指導主事		1人
	臨床検査技師		2人
	看護師・准看護師		1人
医療職	理学療法士		5人
			2人
	計		33人

(2) 職員の退職の状況

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

	市長事務 部局など	西城市民 病院	計
定年退職	13人	0人	13人
普通退職	14人	0人	14人
死亡退職	1人	0人	1人
合計	28人	0人	28人

(3) 部門別職員数（平成29年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年 増減数	
		平成28年度	平成29年度		
普通会計部門	一般行政部門	議会	6人	6人	0人
		総務	137人	137人	0人
		税務	26人	26人	0人
		労働	0人	0人	0人
		農林水産	45人	45人	0人
		商工	18人	18人	0人
		土木	52人	57人	5人
		民生	109人	106人	△3人
		衛生	30人	28人	△2人
		計	423人	423人	0人
会計部門等	公営企業部門	教育	38人	37人	△1人
		警察	0人	0人	0人
		消防	0人	0人	0人
		小計	461人	460人	△1人
		病院	66人	72人	6人
		水道	20人	15人	△5人
		下水道	11人	10人	△1人
		その他	35人	34人	△1人
		小計	132人	131人	△1人
		合計		593人 [823人]	591人 [847人]

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数。2. []内は条例定数。

市職員を募集

追加募集の第2次試験の日程を変更しました

広報しようばら12月号でお知らせした、保健師および保育士の追加募集について、次のとおり第2次試験の日程を変更しました。

(変更前) 2月18日(日)
(変更後) 2月24日(土)

追加募集について

【第1次試験】

試験日 1月28日(日) 8時受付開始

試験会場 庄原市役所本庁舎
(庄原市中本町一丁目10番1号)

試験科目

教養試験、事務適性検査、作文試験

【第2次試験】

試験日 2月24日(土)

※会場、時間、試験内容などの詳細は、第1次試験合格通知などでお知らせします。

●申し込み締め切り 1月10日(水)

※郵送の場合は1月10日(水)必着

●採用予定年月日 平成30年4月1日

●問い合わせ 総務課人事秘書係

☎ 0824-73-1125

※応募資格など、詳しくは「平成29年度庄原市職員採用試験《追加募集》案内」をご覧ください。案内は庄原市ホームページにも掲載しています。

あそびびっ子

児童福祉課あんしん支援係
☎0824・73・0051

平成30年度庄原市放課後児童クラブ 入会申し込みについて

放課後児童クラブは、学校の放課後や長期休業日などに留守家庭などの児童が、遊びや生活をする場です。1年ごとの申し込みが必要ですので、平成30年4月から入会を希望する方は、担当窓口までお申し込みください。

※長期休暇のみ利用を希望する方も、必ず受付期間内にお申し込みください。

【対象】 小学校新1～6年生の児童
【申し込み方法】 申込書に必要事項を記入のうえ、担当窓口へ提出してください。印鑑が必要です。

※新1年生については、2月実施予定の各学校の入学説明会で書類を配布します。
※平成29年度に利用した方には、放課後児童クラブから書類を配布します。

【受付期間】

▼新2年生以上 1月17日(木)～2月9日(金)
※新1年生と新2年生以上の児童がいる場合は一緒に申請してください。

▼新1年生のみ 2月1日(木)～3月2日(金)
(土日・祝日を除く8時30分～17時15分)

その他ご不明な点は、下の表の担当窓口にお問い合わせください。

◆市内の放課後児童クラブ

地域	児童クラブ名	担当窓口
庄原	庄原小学校放課後児童クラブ	児童福祉課あんしん支援係 ☎0824-73-0051
	東小学校放課後児童クラブ	
	板橋小学校放課後児童クラブ	
	永末小学校放課後児童クラブ	
西城	西城放課後児童クラブ	西城支所地域振興室保健福祉係(しあわせ館) ☎0824-82-2202
	美古登放課後児童クラブ	
東城	東城放課後児童クラブ	東城支所市民生活室保健福祉係 ☎08477-2-5131
	小奴可放課後児童クラブ	
口和	口和放課後児童クラブ	口和支所地域振興室市民生活係 ☎0824-87-2112
高野	高野放課後児童クラブ	高野支所地域振興室市民生活係 ☎0824-86-2115
比和	比和放課後児童クラブ	比和支所地域振興室市民生活係 ☎0824-85-3001

※その他の学校区では放課後子供教室が開設されています。生涯学習課社会教育係(☎0824-73-1188)までお問い合わせください。

母子保健 だより

育児相談に来てみませんか？

保健医療課健康推進係 ☎0824・73・1255

市では月に1回、育児相談を実施しています。育児相談では、乳幼児の身長や体重などを測定したり、育児に関する困り事や不安などのさまざまな相談に応じたりしています。栄養士、助産師、保健師などが関わり、時には一緒に考え、必要があれば他の相談の場を紹介しています。

●各地域で実施しています

- 【庄原地域】
とき 毎月第2火曜日
10時～12時
ところ 庄原子育て支援センター
庄原ひだまり広場
- 【西城地域】
とき 偶数月第3火曜日
10時～12時
ところ 西城子育て支援センター
- 【東城地域】
とき 毎月いずれかの水曜日
10時～11時30分
ところ 東城こどもの館

- 【口和地域】
とき 第4木曜日 10時～12時
ところ 口和保健福祉センター
- 【高野地域】
とき 第1火曜日 10時～12時
ところ 高野保健福祉センター
- 【比和地域】
とき 毎月いずれかの金曜日
10時～12時
ところ 比和子育て支援センター
または比和ふれあいセンター
- 【総領地域】
とき 毎月第2火曜日
10時～12時
ところ 総領子育て支援センター

内容により、場所や日時を變更する場合があります。詳しくは保健医療課または各支所にお問い合わせください。



安心・安全な毎日のために

ためらわず
すばやくあなたの
110番



▼毎年1月10日は「110番の日」です
事件・事故などが発生した時、警察活動を迅速かつ的確に行うためには、皆さんからの適切な110番利用が大変重要になります。

▼110番は緊急通報専用です

急を要しない各種相談などは、庄原警察署代表(☎0824・72・0110)や警察安全相談電話(#9110)などの各種相談電話を利用してください。

▼落ちて話してしましよう

110番通報すると、警察官が「いつどこであったか」「犯人の特徴」「逃走方向」などを質問しますので、落ち着いて話をしてください。

▼いたずら電話などはやめましよう

いたずら電話や無言電話は、緊急を要する事件・事故などの通報の障害となりますので、絶対にやめましよう。

平成29年度 庄原市児童虐待防止 講演会

子育ては楽しいことばかりではなく、つい手をあげてしまいがちになることもあります。

みんなでハッピーに子育てをしていくために、パパママ、じいちゃんばあちゃん、子育て支援者、地域の方、みんなで一緒に考えませんか？

講師 棚多 里美さん(公益財団法人 広島県男女共同参画財団常務理事、アンガーマネジメントファシリテーター)

「みんなで子育てハッピーチャージ！」

とき 1月23日(木)

1回目 13時30分～15時

2回目 18時30分～20時

※1日に同一の講演を2回行いますので、都合の良い回にお越しください。

ところ 庄原市総合体育館2階会議室
※託児は庄原市ふれあいセンターで行います。(要事前申し込み)

★チラシを保育所、幼稚園などで配布するほか、子育て支援センターなどに備え置いています。

問い合わせ

児童福祉課あんしん支援係
☎0824・73・0051

庄原警察署 ☎0824・72・0110

だまされなくて！特殊詐欺

昨年は11月末時点で、広島県内の特殊詐欺被害の金額が8億円を大きく上回りました。

こんな話があれば詐欺だと思ってください！



- お金を宅配で送って
- お金を振り込んで
- 有料サイトの料金を支払って
- 名義貸しは犯罪だ
- コンビニで電子マネーを買って

「アンダー80作戦」の推進

①特殊詐欺被害5億円以下を目指す「なくそう」特殊詐欺被害 アンダー5作戦

②交通事故の死亡者75人以下を目指す「なくそう」交通事故死亡事故 アンダー75作戦

広島県警察では、平成30年も①と②を合わせた「アンダー80作戦」を推進します。

今月号は裏表紙にも市政トピックスの記事をカラーで掲載しています！

総務課 庄原市の施策が評価される 地方自治法施行70周年記念 総務大臣表彰

庄原市は11月20日、地方自治法施行70周年を記念して総務大臣表彰(団体表彰)を受けました。この表彰は、自らの創意工夫により、優れた施策を実施し、地方自治の充実発展に寄与した市町村に対して行われます。これまでの自治振興区の組織づくりの推進、まちづくり市民グループと連携した特色ある地域づくりの推進、「比婆いざなみ街道」など広域化した市内各地域の特色を生かした取り組み、そして広島県内陸部振興対策協議会事務局としての取り組みなどが評価されました。

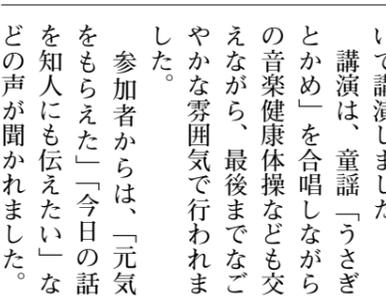


市民生活課 あきらめない気持ちを 庄原市人権講演会



12月7日、庄原市民会館で庄原市人権講演会を開催しました。ピアニスト辻井伸行さんの母、辻井いつ子さんが「明るく、楽しく、そして、あきらめない生き方」と題して講演。辻井さんは、生後まもなく全盲と診断された伸行さんを育てる中で、実践してきたことや感じたこと、そして、伸行さんがヴァン・クライバーン国際コンクール(2009年)で優勝するまでの過程について、途中DVDの上映を交えながら話しました。何をやるにも「前例がないからと断られたが、前例がないなら作ればいい」と思った」と言う辻井さん。参加者は、あきらめない強い思いを持つことの大切さを学びました。来場者アンケートでは、「障害があることであきらめたりせず、可能性を信じて伸ばす大切さを教わった」「今日の日を大切にすること...とても素敵な言葉を教えてもらった」など多くの感想が寄せられました。

社会福祉課 パニック症10年間の闘病から克服まで 平成29年度障害者理解促進講演会



12月3日、庄原市ふれあいセンターで、平成29年度障害者理解促進講演会を開催しました。この講演会では、女優の大場久美子さんが「パニック症10年間の闘病から克服まで」差別や偏見のない人権を尊重した社会づくりの大切さ」と題して、パニック症についてや闘病体験、克服に向けて実践したことについて講演しました。講演は、童謡「うさぎとかめ」を合唱しながらの音楽健康体操なども交えながら、最後までごやかな雰囲気で行われました。参加者からは、「元気をもらえた」「今日の話を知人にも伝えたい」などの声が聞かれました。

高野支所 “おいしい”庄原の立ち寄りスポット 「道の駅たかの」来場者200万人達成記念セレモニー



12月10日、「道の駅たかの」は、オープンから約4年8カ月で来場者が200万人に到達し、記念セレモニーが行われました。200万人目の来場者(レジ通過者)となったのは、友人グループで訪れた出雲市の杉谷純子(すぎたじゆんこ)さんで、「お米や野菜など食べ物がいしく、10回以上立ち寄っている。雪が多く降る時は来れないかもしれないが、また来たい」と喜んでいました。駅長の根波裕治(ねなひろし)さんは「お客様に、また来たいと思っていただけるようこれからも努力したい。また市の北の玄関口としてインフォメーション機能も強化していきたい」と話していました。

健康広場

あなたの検診、受けっ放しになっていませんか？

～精密検査を受けましょう～



比和支所地域振興室 専門員
塚本 麻里

市では、「生活習慣病健康診査」「人間ドック」を実施し、年に1回自分の健康状態を確認できる機会を設けています。現在日本では、死亡原因の第1位は「悪性新生物」、いわゆるがんで、3人に1人はがんにかかるといわれています。

庄原市の「がん検診受診率(図1)」、「がん検診精密検査受診率(図2)」を見ると分かるように、それぞれ受診率は増えていますが、目標値にはほとんどが届いていない状況です。また、検診で「精密検査が必要」と言われた方の受診率は、乳がんを除いてはいずれも目標値に達していません。たとえ検診の受診率が上がったとしても、必要な精密検査を受けないのがんが発見や治療に至らず、重症化する恐れがあります。

せっかく検診を受けたのに、精密検査が必要となっても検査に行かないのはなぜでしょう。もしかしたら、「何か悪いものが見つかったら怖いな…」と考えたり、「自覚症状もないし、大丈夫だろう」と自己判断したりしているのかもしれませんが。ここで、実際に伺った声を紹介します。

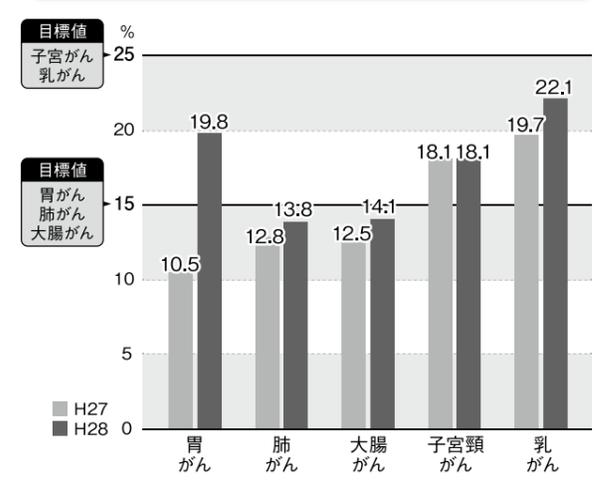
精密検査の通知をもらって、行こうか行くまいか迷っていたAさん。相談を受けた際に精密検査の必要性をお伝えした所、早速病院に行き、精密検査を受けました。その後、結果を伝えに来ていただきました。「最初はどうかと思ったけど、検査に行ったら良かった。診てもらって大丈夫と言われ、安心しました。行って良かったです」と。



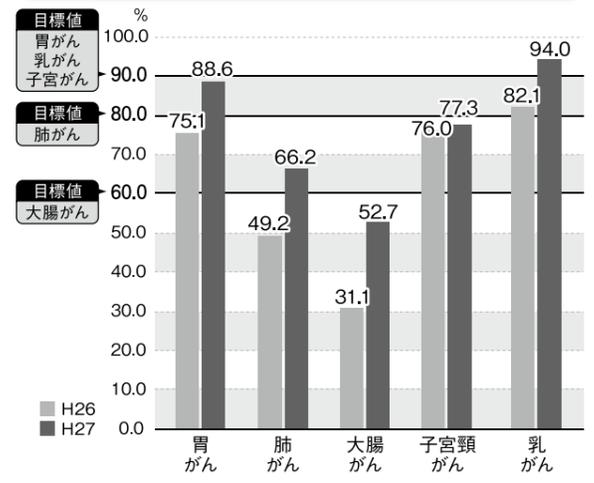
検診で見つかるがんは、転移のないものが多く、早めに発見できれば、治療も軽くて済むことが多いといわれています。早期がんは自覚症状がないため、年に1回は検診を受けて、早期発見、早期治療することで、体や医療費の負担の軽減につながります。

受けっ放しの検診でなく、最後まできちんと受けましょう。

【図1】 庄原市のがん検診受診率



【図2】 がん検診精密検査受診率



今月の「健康標語」入選作品 優秀賞 「健康は きそくたさい リズムから」 居原 咲来

今月号は裏表紙にも市政トピックスの記事をカラーで掲載しています！

いちばんづくり課

移住者目線の地域紹介に期待

西城地域で活動する「移住定住コンシェルジュ」を新たに1人配置



寺元企画振興部長(左)から任命を受ける宮本さん(右)

市は、12月1日付で定住支援員(移住定住コンシェルジュ)を新たに1人配置しました。任命を受けた宮本さんは、神奈川県から1ターンスし、西城地域での暮らしを楽しみながら、これまで西城自治振興区で都市部との交流事業などに携わってきました。宮本さんは「私自身が移住者なので、他県から来る方が不安に思う事など、自分の体験から話ができると思います」と話していました。市は今後もこの取り組みを継続し、移住希望者が安心して移住できる環境づくりに努めていきます。

生涯学習課

フットサルの基本技術を学ぶ

庄原市レベルアップスポーツ教室を開催



基本動作の練習

11月25日、恒例の「庄原市レベルアップスポーツ教室フットサル教室」を、かんの郷庄原フットサルコートで開催しました。講師にミズノフットサルクラブの上野さんら3人を迎え、参加した市内の小学生12人は、基本動作の練習やミニゲームなどを行い、爽やかな汗を流しました。参加した迫啓仁くん(西城小3年)は、「いつもするサッカーよりも小さいボールを使って、いつもと違うことを習って勉強になりました」と話していました。

生涯学習課

市民ひとり1スポーツをめざして

ニュースポーツ体験会を開催



目標に向けて球を投げる児童(ヘタンク)

11月17日、誰でも気軽に取り組めることを目的に考案された「ニュースポーツ」の体験会を開催し、八幡小学校全児童22人が参加しました。講師に、庄原さくらスポーツクラブの皆さんを招き、特殊カーペットの上でストーンを滑らすように投げ円形の目標地点により近づける「ユニカール」と、球を投げ合って相手の球より目標に近づける「ペタンク」種目を体験しました。児童は熱心に指導を受けながら、楽しい時間を過ごしました。今後も、「市民ひとり1スポーツ」の実現を目指して、ニュースポーツの普及に取り組みますので、各団体などで体験会の要望がありましたら、生涯学習課スポーツ振興係(☎0824・73・1196)までお問い合わせください。

比和支所

そば打ちで交流

一般介護予防事業「料理教室」



そばを打つ参加者

11月28日、比和自治振興センターで一般介護予防事業「男性いきいき講座」と「元気づくりセミナー(栄養編)」比和地域・福田地域」の交流会を行いました。日頃は、それぞれの事業で調理や栄養・健康に関する学習をしています。当日は男性11人、女性5人合計16人と大勢の参加で、旧友の久々の再会もあり、にぎやかで楽しい雰囲気でした。今回は男性グループのメンバーを講師に、比和産のそば粉を使って、そば打ちで交流しました。参加者は、打ちたてのそばで作った「ざるそば」と、地元野菜を使った「豚汁」、「そばの実せんべい」や「そばがき」のデザートをみんなで一緒に食べ、地元の食材の味を満喫していました。

商工観光課

実践を学ぶ

民泊受け入れ家庭の研修会



はじめに生徒を玄関で迎えるところから研修した



研修で藤澤さん(写真左端)から説明を受ける民泊家庭

市は、昨年度から民泊による体験型修学旅行の受け入れに取り組んでいます。民泊の実践的な受け入れ方法を学ぶため、12月8日、西城地域と口和地域の民泊受け入れ家庭を会場に現地研修会を実施しました。研修会では、全国で民泊の指導に当たっている株式会社育企画の藤澤安良さんを講師に迎え、実際に生徒を家に迎えた際の受け入れの進め方について学習しました。藤澤さんは、家にある野菜や周りの植物などを使って、野菜の重さを当てさせるゲームや植物の名前の由来について教えるなど、家の中でもできる体験を紹介し、「都会の生徒は人や自然と触れ合う機会が非常に少ない。野菜がどこからどのように採れるのか、農機具の使い方、植物の種類や名前など身近なものの説明をしてあげるだけで良い経験となる。雪が積もっていたとしても、長靴を履いて雪の上を歩くだけでも生徒には立派な体験になる」と民泊受け入れに関するアドバイスをしました。研修会に参加した民泊受け入れ家庭からは「冬は雪で外に出られないし、生徒に何をさせたら良いか不安だったが、家の中でもできることをさせれば良いということが分かった」「畑でなくても、生徒に野菜の名前

や重さを考えさせたりすることなら家の中でも簡単にできる」などの感想があり、1月に予定されている冬季の民泊に対する不安が解消されたようでした。民泊受け入れ家庭を募集中心！市では民泊体験を受け入れていただける家庭を募集しています。子どもたちと一緒に心温まる体験をしてみませんか？【民泊登録の申し込み・問い合わせ】庄原市さくら体験交流協議会事務局(庄原市観光協会) ☎0824・75・0173

商工観光課

ご当地メニューで「おいしい庄原」をPR

「新ご当地グルメ」開発試食会



やさしい寿司

庄原ベジパフェ

庄原観光いちばん協議会は、外国人観光客をはじめとする来訪者が「わざわざ食べに行きたい」と思えるメニューなど、地元農畜産物を使った庄原ならではの当地グルメを開発するため、市民ワークショップを開催してきました。そのワークショップでの意見を基に、「庄原やさしい寿司御膳」「比婆牛丼」「庄原ベジパフェ」の3つをご当地グルメとして開発していくこととなり、12月4日に料理人ワークショップの参加者による開発試食会を開催しました。試食会では、ご当地グルメの定義や値段設定などの最終確認を行いました。今後、協議会では、新ご当地グルメのプロモーションを積極的に行い、「おいしい庄原」をアピールしていきます。現在、新ご当地グルメ開発の参加店舗を募集しています。試作費用の補助などもありますので、興味のある事業者はぜひ協議会(事務局・商工観光課 ☎0824・73・1179)までご連絡ください。



地域文化の振興に貢献

地域文化功労者表彰を市長に報告・12/5

No.6

小奴可地区芸能保存会が文部科学大臣表彰を受け、同会の和田満福会長と広谷昌吾事務局長が木山耕三市長に報告しました。同会が受けた「地域文化功労者表彰」は、芸術文化の振興や文化財保護に尽力するなど、地域文化の振興に功績のあった個人や団体を表彰するものです。昭和28年の結成以降、国の重要無形民俗文化財「塩原の大山供養田植」の保存伝承と活用に努めてきた同会の、伝統の継承と普及への取り組みが、地域文化の振興に貢献したと認められたものです。

和田会長は「大山供養田植が、地域外で生活していても『見に帰ろう』と思える“ふるさとの誇り”になれば」と話していました。



▲和田会長(中)と広谷事務局長(左)から木山市長(右)に表彰の報告

音楽で地域を盛り上げる

田森ミュージックコンサート・12/17

No.8

田森自治振興センターで、第7回田森ミュージックコンサートが開催されました。このコンサートは「音楽の輪を広げよう」をテーマに、平成23年から毎年開催されています。

当日は、地域の若者や東城高校の生徒を中心とした10組のバンドが、ロックやフォークソングなどの楽曲を次々に演奏しました。各バンドの個性を出した演奏や演出に、会場内は熱気に包まれ、田森地区内外から集まった大勢の観客は盛り上がっていました。また、会場では、地域の方の協力で、カレーライスやフランクフルト、大判焼きなどが振る舞われました。実行委員長は今岡渉さんは「音楽で輪を広げ、地元田森をこれからも盛り上げていきたい」と話していました。



▲バンドの熱演に会場が沸いた

師走の庄原を力走

第66回庄原市スター式駅伝大会・12/3

No.5

庄原に冬の訪れを告げる恒例の庄原市スター式駅伝大会が、上野総合公園陸上競技場を発着点に6区間、男子16.0キロメートル、女子15.6キロメートルで開催されました。本年は、中学、高校、職域、一般など7部門に、70チーム420人が出場し、健脚を競いました。晴天の中、2チームの大会新記録と2部門で3つの区間新記録、1つの区間タイ記録が出る白熱のレースが展開され、ランナーは沿道からの熱い声援に背中を押されながら、力走しました。

参加者は「駅伝は自己への挑戦でもあるが、たすきをつないだときの達成感が魅力。一人では味わえない、一緒に走った喜びがある」と話していました。



▲第1区の走者が陸上競技場から元気に駆け出した

この日を楽しみに

八鳥ふれあいサロン・12/5

No.7

西城町にある八鳥公民館で八鳥ふれあいサロンが開催され、地域の住民約40人が参加しました。

会では、東城町在住の女性バンド「プリランテ」による演奏が行われ、参加者はオカリナとキーボードによる美しい旋律に耳を傾けました。また、演奏に合わせ「ふるさと」や「冬の星座」などの懐かしい曲を歌い、楽しい時間を過ごしました。昼食では、地元の有志が前日から準備した弁当が振る舞われ、参加者は地域で収穫した野菜や米を使った料理を味わいました。

参加者は、「この日を1カ月前から楽しみにしていた。みんなが集まり、おいしい弁当が食べられてうれしい」と話していました。



▲演奏に耳を傾ける参加者

廃校舎を新たな価値へ

廃校リノベーション(旧)小鳥原小学校完成披露式典・11/23

No.2

「ひろしまさとやま未来博2017」のシンボルプロジェクトとして実施された「廃校リノベーション」の完成披露式典が西城町の旧小鳥原(ひととばら)小学校で行われました。

世界的建築家の隈研吾氏監修のもと、「山々に囲まれた、木と竹の学校」をテーマに改修が行われ、校舎の外には自然と人を結ぶ木のデッキが、教室には地域内外の方々で作った竹すだれが設置されました。

当日は地元の西城川子ども太鼓による太鼓や西城町神楽愛好会による神楽の上演が行われ、地元住民など約270人が来場し、にぎわいました。今後は都市部の住民との交流スペースとして活用される予定です。



▲完成披露式典でテープカットをする木山市長ら

学校と地域の連携のために

読書活動に関わる地域ボランティア交流会・12/7

No.4

美古登小学校で、県教育委員会主催の「地域ボランティア交流会」が開催され、県内の読書活動に関わるボランティアや学校関係者40人が交流しました。

児童8人による読書本の紹介、読書ボランティア「ダンボの会」による読み聞かせの後、学校司書とダンボの会から、取り組みや学校との連携についての紹介がありました。その後、参加者はグループに分かれ、地域での取り組みや役割、活動する中での課題などについて意見交換を行いました。

参加者からは「さまざまな立場の人が交流できた貴重な場だった」「互いの取り組み実態や悩みが共有できる内容の濃い会だった」という声が聞かれました。



▲それぞれの取り組みを語り合う参加者

庄原と首都圏をつなぐ

ひろしま里山ウェブ拡大プロジェクト現地実習・11/23~25

No.1

地域貢献に高い意欲を持つ首都圏の若い世代が、現地での体験や交流を通じて中山間地域の課題解決に向けたプランを作成する「ひろしま里山ウェブ拡大プロジェクト」の現地実習が市内で行われました。

昨年は4人の参加者が築70年の古民家を活用し、「庄原と外の人・モノ・コトを繋ぐ拠点」をつくるプランを提案しました。本年度はこのプロジェクトを一緒に作る仲間6人が訪れ、川北町の「暮らし宿お古」で、なめこの植菌作業などを体験したほか、庄原暮らしお試し体験施設「くちわの家」で移住者や地域の方々との意見交換を行いました。参加者は今後首都圏でのグループワークを経て、1月に最終プランを発表する予定です。



▲植菌作業の体験をする実習生

農業の発展に寄与

農事功績者表彰を市長に報告・11/15

No.3

東城町の高柴順紀さんが、公益社団法人大日本農会の農事功労者として緑白綬有功章を受章し、木山耕三市長に報告しました。

高柴さんは、水稲と和牛の複合経営が多い地域で初めてキクの栽培に取り組み、露地栽培の夏ギクにおいて、需要期の安定生産・出荷のための電照栽培の導入、曲がり防止ネットや濡れ花の乾燥機の開発などの独自技術により、課題を解決してきました。また、東城菊組合の組合長として長年組織をけん引し、経験の浅い生産者には自らの栽培技術資料で指導するなど、後継者の育成にも貢献しています。

この素晴らしい栽培技術が引き継がれ、庄原市の農業がますます発展していくことを期待します。



▲受章を報告する高柴さん(左)と木山市長(右)



あなたの相談をお受けします

悩みごと、心配ごと、
お困りごとなど、
お気軽にご相談を



※日程は都合により変更になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

各種相談	とき	ところ	備考	問い合わせ
定期巡回 児童相談	庄原 2月15日(木)10時～16時	児童福祉課あんしん支援係	広島県北部子ども家庭センターによる相談。 1週間前までに予約。	児童福祉課あんしん支援係 ☎0824-73-0051
	東城 2月8日(木)10時～16時	東城支所		東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
人権相談	庄原 2月6日(火)・20日(火) 13時30分～16時30分	庄原市ふれあいセンター	人権擁護委員	三次人権擁護委員協議会 ☎0824-62-2572
	西城 2月8日(木)13時30分～16時	西城自治振興センター		
	東城 2月1日(木)13時30分～15時30分	東城ふれあいセンター		
	高野 2月13日(火)13時～15時	高野支所		
	比和 2月15日(木)13時30分～15時30分	比和自治振興センター		
	総領 2月14日(水)9時～11時	総領保健福祉センター		
行政相談	庄原 2月15日(木)13時～15時30分	庄原市ふれあいセンター	行政相談委員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
	西城 2月15日(木)13時30分～15時30分	西城支所		西城支所市民生活係 ☎0824-82-2124
	口和 2月16日(金)13時30分～15時30分	口和保健福祉センター		口和支所市民生活係 ☎0824-87-2112
	高野 2月13日(火)13時～15時	高野支所		高野支所市民生活係 ☎0824-86-2115
	比和 2月15日(木)13時30分～15時30分	比和自治振興センター		比和支所市民生活係 ☎0824-85-3001
	総領 2月14日(水)9時～11時	総領保健福祉センター		総領支所市民生活係 ☎0824-88-3063
法律相談	西城 2月2日(金)13時～16時	西城自治振興センター	広島弁護士会による無料相談。要予約。	広島弁護士会 ☎0120-969-214
	総領 2月16日(金)13時～16時	総領保健福祉センター		
生活安全相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～12時、13時～15時45分	市民生活課市民生活係	生活安全相談員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1244
		東城支所市民生活係		東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121
家庭児童相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～15時45分	児童福祉課あんしん支援係	家庭児童相談員	家庭児童相談専用 ☎0824-73-1243
消費生活相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～12時、13時～16時	市民生活課市民生活係内 庄原市消費生活センター	消費生活相談員	庄原市消費生活センター ☎0824-73-1228 市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
学校での体罰・ハラスメント相談	随時	教育指導課学事係 (各学校でも受け付け)	プライバシーの保護、 秘密保持を徹底します。	教育指導課学事係 ☎0824-73-1183
認知症カフェ	庄原 「とんぼ」2月6日(火)・20日(火) 13時30分～15時	庄原ショッピングセンター ジョイフル2階	相談・情報交換 参加費100円	高齢者福祉課高齢者福祉係 ☎0824-73-1165
	西城 「コスモスカフェ」 2月1日(木)13時30分～15時	西城保健福祉センター (しあわせ館)		西城支所保健福祉係 ☎0824-82-2202
	東城 「おれんじカフェ・ええ塩梅」 1月23日(火)13時30分～15時	東城支所		東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
身体障害者補装具判定会	聴覚 2月15日(木)13時～14時	広島県三次庁舎第3庁舎2階 三次市十日市東4-6-1	一週間前までに要予約	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
障害者相談員定期相談会	庄原 2月19日(月)13時～15時	庄原保健福祉センター	知的 身体・知的	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
	比和 2月6日(火)9時30分～12時	比和ふれあいセンター		

母子保健事業 ●保健医療課健康推進係 ☎0824-73-1255

事業名	とき	ところ	持ってくるもの	備考
母子健康手帳交付	1月29日(月)、2月5日(月)・19日(月) 9時～17時	保健医療課	特になし	支所は随時(事前連絡必要)
育児相談	2月13日(火)10時～12時	庄原ひだまり広場 (JR備後庄原駅舎内)	母子健康手帳	支所でも実施(詳細はお問い合わせください)

グラウンドゴルフで交通安全啓発

交通安全推進地域交流グラウンドゴルフ大会・11/23 No.10

庄原地区交通安全協会口和分会・高野分会・比和分会が、地域間の交流を深め広域の交通安全推進を図るため、初の試みとなる交通安全推進地域交流グラウンドゴルフ大会をグリーンサーキット高野で開催しました。

時折小雪が舞う寒い一日でしたが口和・高野・比和地域から100人を超える参加があり、会場ではホールインワンが出る度に歓声が上がっていました。

主催した交通安全協会高野分会の井上清憲会長は「この大会が、広域で交通安全の意識を高める機会になればうれしい。来年も交通安全の啓発につながる企画をしたい」と話していました。



▲真剣にホールポストを狙う参加者

10周年を地域とともに

灰塚ダム10周年記念イベント・11/26 No.12

「灰塚ダム10周年記念イベント～総領の秋まつり～」が庄原市ふるさとセンター田総で開催され、約200人が来場しました。

オープニングでは灰塚ダム関連講演があり、広島県立総合技術研究所がハイツカ湖に生息する陸封アユの保全に向けた研究成果を報告しました。中国放送野球解説者(元広島東洋カープ選手)の安仁屋宗八さんとフリーアナウンサー桑原しおりさんのトークショーでは、二人の息の合った軽快なトークで会場は大いに盛り上がりました。また、比婆荒神神楽の上演では、ダム関連施設「なかつくに公園」の水田で作付けしたもち米を加工した祝餅も振る舞われ、来場者は、地域とともに灰塚ダム管理運用開始10周年を祝いました。



▲会場を沸かせる桑原しおりさん(左)と安仁屋宗八さん(右)

自然環境の保全を願って

豊かな森・川・海づくり植樹祭・11/18 No.9

高茂町にある水源林造成事業地で「第12回豊かな森・川・海づくり植樹祭」が開催され、口和町の金田自治会と県内の林業、漁業などの関係者160人が参加しました。

主催の豊かな森・川・海づくり植樹祭実行員会は、広島県にある豊かな森、豊かな川、豊かな海から形成されている多様で美しい自然環境の保全に関心を持ってもらうため植樹活動を行っています。

会場では、参加者全員でヒノキ500本・ヤマザクラ20本を植樹した後、木材を使った工作ができる森林教室を実施しました。参加者は活動をとおして、森から流れ出た水が川を経て海に流れていき、水域に生きる生物の命を育むことなどを学びました。



▲“おじいちゃん”と一緒にヤマザクラを植樹

ニュースポーツを楽しむ

比和自治振興区主催のバグジー大会・11/29 No.11

比和自治振興センターで、比和自治振興区主催のバグジー大会が開催されました。

バグジーとは、離れた場所にあるボードの穴に目掛け、ピンバッグという四角いお手玉のようなものを投げて得点を競うニュースポーツです。激しい動きが少なくルールも簡単で、子どもから高齢者まで誰もが一緒に楽しめます。当日は幅広い年齢層の方が参加。接戦が繰り広げられ盛り上がりを見せていました。

当日指導していたスタッフは、「町内では一昨年から定期的にバグジーの体験会を開催しており、自治振興センターでは道具の貸し出しも行っているのも、もっと多くの方にこのスポーツの存在を知って楽しんでもらいたい」と話していました。



▲ボードの穴を狙ってピンバッグを投げる

平成30年度広告主を募集します

募集期間：2月1日(木)～20日(火)

名称	枠数	規格	広告		配布数量など	備考
			1色	カラー		
広報紙 (平成30年4月号～平成31年3月号へ掲載する広告)	※各月で枠数変動有	①縦45×横173(mm)	25,000円	50,000円	毎月約1万6千世帯	■掲載期間は月単位とし、連続3か月以上1割、7か月以上で2割の広告料を割引 ■募集期間終了後も随時受け付け(掲載は申請の翌々月) ■カラー広告は裏表紙のみ ■応募多数の場合は市内事業者を優先し先着順
		②縦45×横85(mm)	15,000円	30,000円		
ホームページバナー (市ホームページのトップページへのバナー広告)	5枠	縦50×横150(ピクセル) ※形式: GIF、JPEG、テキストのいずれか(アニメーション可) ※容量: 5*ロバイト以下	5,000円/月		トップページアクセス数約4万件/月	■掲載は月単位・最長12か月まで ■応募多数の場合は市内事業者を優先し先着順
共通封筒 (市の全ての部署が市民のほか、国・県・その他行政機関などへ送付する文書などに使用する封筒裏面への広告)	長形3号 角形2号	縦60×横100(mm)	1枠	70,000円以上 上記金額を最低価格として申込額の最も高い額を提示した事業者へ決定	7万枚	広告掲載期間は平成30年度中(ただし、封筒の在庫限り) ■広告の印刷は単色(濃淡のある原稿や写真入りの原稿は不可) ■応募多数の場合は市内事業者を優先し申込額の高い順
			2枠	35,000円以上 上記金額を最低価格として申込額の最も高い額を提示した事業者へ決定	3万5千枚	
納税通知用封筒 (平成30年度に使用する納税通知書などの通知用封筒裏面への広告)	2枠	縦65×横85(mm)	1枠100,000円以上 上記金額を最低価格として申込額の最も高い額を提示した事業者へ決定		10万枚	■広告期間は平成30年度中(ただし、封筒の在庫限り) ■広告の印刷は単色 ■応募多数の場合は市内事業者を優先し申込額の最も高い順
母子手帳 (母子手帳交付時の袋へ同封する広告)	4枠	A4用紙1枚(両面印刷可)	5,000円/年		約250人	■配布期間は平成30年度中 ■応募多数の場合は市内事業者を優先し先着順

※市税を滞納している方の広告は掲載できません。
 ※その他、公用車など随時広告を募集しています。
 詳細は市ホームページ(<http://www.city.shobara.hiroshima.jp/>)をご覧ください。

問い合わせ
 財政課理財係
 ☎0824-73-1202

催し

スノーフェスタinくちわ

雪を楽しくさまざまなイベントを開催。そりすべりジャンプ大会などでは、景品も用意しています。昼食には、うどん、おでん、おにぎりが、おやつタイムにはぜんざいが振る舞われます。
とき 1月28日(日) 10時～
ところ 金尾原元スキー場(口和町宮内)
参加費 1人2千円(体験料・昼食代含む) ※未就学児無料
内容 かまくら作り・雪だるま作り・そり遊び・そりすべりジャンプ大会・雪中宝さがしなど
問い合わせ スノーフェスタinくちわ実行委員会事務局(庄原市観光協会口和支部)
 ☎0824・89・2325



in高野

雪合戦ひろしま2018

西日本最大規模の「スポーツ雪合戦」。日本雪合戦連盟の公式ルールに則り、1チーム7人の選手が、コート内のシュルターに身を隠しながら相手の選手めがけて雪球を投げる白熱した戦いを繰り広げます。選手だけでなく観戦も楽しめる大会です。
 2日目には第1回となる「しょうばら鍋・1グランプリin雪合戦」を開催するほか、雪中宝探しや雪上バナナボート乗船会などイベントが盛りだくさん。お楽しみ満載の白銀の世界へ、ぜひお越しください。
とき 2月3日(土)・4日(日)
競技開始 1日目 12時45分
 2日目 9時45分
ところ 庄原市高野スポーツ広場
問い合わせ 大会実行委員会事務局(高野支所地域振興室内)
 ☎0824・86・2113



募集

庄原市ふるさと応援団員募集

市は、庄原市外在住の方を対象に、「庄原市ふるさと応援団」の団員を募集しています。庄原市を応援してくれる方やゆかりのある方なら誰でも入団でき、団員は市のPRや情報発信、特産品の販売促進、庄原市ふるさと応援寄附金への協力とPRなど、可能な範囲で活動します。
 また、団員には市の情報を定期的に発信する会報誌の贈呈や市内協賛店での割引(団員証の提示が必要)などが受けられる特典もあります。
 団員登録の申し込みは随時受け付けていますので、市外に住む家族や友人などにも積極的に紹介してください。
申し込み・問い合わせ 庄原市ふるさと応援団事務局(商工観光課にぎわい観光係)
 ☎0824・73・1179

丘陵公園北エリア店舗の店名募集!

国営備北丘陵公園北エリア(里山の駅庄原ふらり)に、3月24日リニューアルオープン予定の総合店舗(レストラン)

その他

高齢者の在宅介護を支援します

寝たきりなど重度の介護を必要とする高齢者を在宅で介護している方の負担を軽減するため、慰労金を支給します。
在宅高齢者家族介護慰労金(後期分)
支給対象者 市内に住所があり、次の要件全てに該当する高齢者と、平成29年8月1日～平成30年1月31日の間、同居し在宅で介護している方。
【該当要件】

在宅高齢者家族介護特別慰労金

市内に住所があり、申請年度の市民税が非課税の世帯で、次の要件全てに該当する高齢者同居し、在宅で介護している方。
【該当要件】 在宅高齢者家族介護慰労金の要件に加えて、原則1年間、介護保険サービスを利用しなかった人。
支給額 在宅高齢者一人につき年額10万円
申請および支給の時期

高齢者の在宅介護を支援します

市内に住所があり、次の要件全てに該当する高齢者と、平成29年8月1日～平成30年1月31日の間、同居し在宅で介護している方。
【該当要件】

在宅高齢者家族介護特別慰労金

市内に住所があり、申請年度の市民税が非課税の世帯で、次の要件全てに該当する高齢者同居し、在宅で介護している方。
【該当要件】 在宅高齢者家族介護慰労金の要件に加えて、原則1年間、介護保険サービスを利用しなかった人。
支給額 在宅高齢者一人につき年額10万円
申請および支給の時期

随時(介護サービスを利用しなかった期間が1年間に達した日から起算して1年以内に申請)
申請に必要なもの
 ①申請書(居宅介護支援事業者などの確認印が必要)
 ②口座振替依頼書(すでに提出されている方は不要)
 ③印鑑
 ※①、②は高齢者福祉課、各支所地域振興室・市民生活室、市内の居宅介護支援事業所にあります。
申請窓口・問い合わせ 高齢者福祉課介護保険係

☎0824・73・1167
 または各支所地域振興室・市民生活室(西城支所は、しあわせ館内)

家畜を所有している人は県へ飼育状況の報告を!

畜産業に限らず家畜を所有している方は、2月1日時点で飼育している家畜の頭羽数、衛生管理状況を広島県に報告することが義務付けられています。
 報告の対象となる家畜は、牛・水牛・鹿・馬・羊・山羊・豚・いのしし・鶏・その他家畜

償却資産(固定資産税)の申告を!

償却資産とは、会社や個人で工場や商店などを経営している方、駐車場やアパートを貸し付けている方などが、事業のために用いる構築物・機械・器具・備品などの事業用資産です。この償却資産も固定資産税の課税対象になります。

対象の償却資産をお持ちの方は、1月1日現在所有している償却資産の内容(取得年月、取得価額、耐用年数など)について、1月31日(水)までに申告してください。前年まで

太陽光発電設備も申告が必要ですよ!

【申告が必要なもの】
 ▼法人および個人事業者が設置した太陽光発電設備
 ▼個人が設置した発電出力10キロワット以上の太陽光発電設備
問い合わせ 設備課
 税務課資産税係
 ☎0824・73・1144

国営備北
丘陵公園
だより

冬咲きぼたん展

1月13日(土)～2月25日(日)開催!
※月曜日(祝日の場合は翌日火曜日)は休園日

備北公園管理センター ☎ 0824-72-7000
(http://www.bihoku-park.go.jp/)



冬咲きぼたん

冬咲きぼたん展

公園の冬の風物詩「冬咲きぼたん展」を開催します。冬に咲くように特別に育てたぼたんの鉢植えを展示します。冬景色に咲き広がる華やかな彩りをお楽しみください。

このぼたんは、通常は4月～5月に咲くぼたんを低温庫に入れて開花時期を調整し、冬季に開花するように育成されたもので、島根県の大根島で生産されています。展示に際し、冬囲い「葉のコモ」をかぶせ、風情のある情景を作り出します。雪をまとった様子は一段と風情があります。

開催期間

1月13日(土)～2月25日(日)
※月曜日(祝日の場合は翌日火曜日)は休園日

ところ

ひばの里 さとやま屋敷



冬咲きぼたん展

民活動課内)
☎ 082-513-2721

あっぱれ! 庄原
全国の大会出場者、全国・県レベルの大会、市が共催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。(敬称略)

全国大会

第44回全日本杖道大会
(10月8日/東京武道館)
●七段の部(組) 優勝 小林 利吉(西本町)

県大会
第14回全国小学生タグラグビー選手権大会 広島県予選大会
(12月3日/コカ・コーラウエスト広島総合グラウンド)
優勝 広島ワイルドボアーズ

その他
毎日新聞社青少年読書感想文全国コンクール
特選 宮本 風(美古登小4年)

北方領土返還要求運動広島県民会議(広島県環境県民局県

「こはん・お米とわたし」
作文・図画広島県コンクール

●作文の部
特選 井上 晴(高野小4年)
●社会を明るくする運動
作文・標語コンテスト
●作文 小学生の部
広島県更生保護協合理事長賞
大山はるな(高野小6年)

●標語
広島県推進委員会委員長賞
高野 華(庄原中3年)
広島県保護司会連合会会長賞
松田 泰知(庄原中3年)
入選 和田 琳(総領中1年)

広島県科学賞
特選(広島テレビ賞)
「びっくり!どこがちがうの?」「たんぼ」と「ぶたな」
池田 萌涉(口北小1年)
岩瀧 令(口北小1年)
長里 凜(口北小1年)
松澤 信之(口北小1年)
八谷 紫乃(口北小1年)

※「あっぱれ!庄原」に該当する方の情報は、行政管理課広報統計係(☎0824-73-1159)までお寄せください。

とんど焼き

無病息災を祈願して、園内を装飾していた正月飾りを豪快にたき上げます。先着50人にせんざいと甘酒を振る舞います。

とき 1月14日(日) 12時点火

ところ

つどいの里 スポーツ広場

節分料理のおもてなし

節分にちなんで、「いり大豆」「こんにやく料理」「いわし料理」を振る舞います。

とき 1月20日(土)～2月12日(月・祝)

ところ

ひばの里 さとやま屋敷

豆餅つき

いった黒豆の風味が香ばしい「豆餅」をつきます。先着100人につきたてのお餅を振る舞います。

ところ

ひばの里 さとやま屋敷

▼節分料理のおもてなし



▲とんど焼き
▼豆餅つき

味噌汁

大豆の風味豊かな寒仕込み味噌汁です。煮た大豆を袋に入れてつぶし、麴と塩を加えて混ぜ合わせ、丸めて容器へ投げ入れる作業を体験できます。

とき 2月3日(土)・4日(日) 9時30分～16時
※受け付けは15時まで

ところ

ひばの里 上の農家
参加費 一組千円

※イベントの詳細は、電話または公園ホームページにてお問い合わせください。

飲酒運転の根絶!

飲酒運転は法律違反行為に該当するだけでなく、死亡事故につながる可能性が8年危険な行為です。平成28年のデータでは、飲酒運転による死亡事故は、飲酒していない場合と比べて8.4倍、さらに正常な運転ができない状態である酒酔い運転になると17倍にも達しています。

皆さん一人一人が「飲酒運転を絶対にしない、させない」ことを徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。

ハンドルキーパー運動にご協力ください

お酒を飲むときには、ハンドルキーパー(お酒を飲まず仲間を送り届ける人)を確保して絶対に飲酒運転はしないようにしましょう。

危機管理課
☎ 0824-73-1206

配偶者や恋人からの暴力・暴言などで悩んでいませんか?
あなたの不安な気持ちをお話ください。
《家族や友人が心配という方もご相談できます。》

庄原市役所児童福祉課あんしん支援係
☎ 0824-73-1243 [月～金 9時～17時 (年末年始・祝日除く)]

広島県西部 こども家庭センター	☎ 082-254-0391 休日夜間☎相談 ☎ 082-254-0399	月～金 10時～17時 月～金 17時～20時 土日祝 10時～17時
広島県北部 こども家庭センター	☎ 0824-63-5181(代) 内線 2313	月～金 10時～17時

「この社会あなたの税がいきている」
—インターネットで申告・納税できる—
e-Tax (国税電子申告・納税システム) **利用推進運動中**
http://www.e-tax.nta.go.jp

公益社団法人 **庄原法人会**
めざします よき経営者による 正しい納税で 企業の繁栄と社会への貢献

〒727-0011 広島県庄原市東本町1-2-22 (庄原商工会議所会館内)
TEL 0824-72-1889 (FAX兼用)
HP: http://www10.ocn.ne.jp/~shk/

住まいの事なら何でもご相談下さい。
長岡商事株式会社

住まいの修理、新たなご提案、施工、アフターケアまで地元ならではのネットワークで、皆さまの大切な住まいをより快適にするお手伝いをしています。

☎ 0120-184-268
広島県庄原市是松町 5020 番 40 TEL0824-72-0561

相続空き家問題、成年後見等でお困りの方、あなたの世代で解決しませんか?

業務のご案内

- 不動産の名義変更 ●成年後見
- 相続登記・遺言 ●会社の登記
- 借金の整理 ●簡易裁判所訴訟代理等

●詳しくはホームページに記載しています。

庄原 司法書士 検索

広島北部司法事務所 (訴訟代理権認定第524014号)(司法書士登録番号828号)
平成29年4月1日より庄原市役所前に事務所移しました。
新住所 〒727-0012 広島県庄原市中本町一丁目8番16号 TEL0824-72-2315(要予約)

人の動き（庄原市の人口）
平成29年11月末現在

【住民基本台帳登録人口】
人口 36,346人（前年比-701人）
男 17,251人（前年比-311人）
女 19,095人（前年比-390人）
世帯数 15,771世帯（前年比-71世帯）
【うち外国人】人口 374人（前年比+21人）

市税・水道料金・下水道使用料納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口をお願いします。
残高確認も忘れないでください。
●債権収納課 ☎0824-73-1145
●下水道課管理係 ☎0824-73-1175
●水道課業務係 ☎0824-73-1197

休日診療のご案内

1月・2月の休日診療については、次のとおりです。
●庄原市休日診療センター
診療日：日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3）
※内科・中学生以上のみ診療
☎0824-72-9900
診療日以外 ☎0824-73-1155（保健医療課）

●東城地域

1月21日(日)	三上クリニック	☎08477-2-1151
28日(日)	東城病院	☎08477-2-2150
2月4日(日)	日伝医院	☎08477-2-2180
11日(日)	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
12日(月)	三上クリニック	☎08477-2-1151
18日(日)	東城病院	☎08477-2-2150

献血のご案内
☎0824-73-1155

献血を次のとおり実施します。400ml 献血限定ですので、皆さんのご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
1月23日(火)	庄原市役所	10時～11時15分 12時30分～15時

広報日記
▶あけましておめでとうございます。昨年の広報紙を読み返してみると、庄原市でいろいろなことがあったんだなと思いました。毎月締め切りに追われていますが、なるべく分かりやすく皆さんにお知らせできるよう頑張ろうと思います。今年も広報しょうばらをよろしくお願ひいたします。④
▶あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願ひいたします。ついに本厄になってしまったので、早いうちに厄落としに行きたいと思っています。



食育コーナー
☎0824-73-1255

庄原市食育ポスターコンクールを開催しました

市は、毎年市内の小学生を対象に食育に関するポスターコンクールを開催し、応募作品をショッピングセンターなどに展示しています。
本年度は、「朝ごはんの大切さ」や「食べ物への感謝」など、「食育」「生活習慣病予防」をテーマにポスターを募集しました。
ポスターを描くことを通して、家庭や地域、学校での食を身近に感じ、自分の身の回りの「食」について、家族と一緒に考えるきっかけになればと思います。

受賞作品
11月11日、カラダ・ココロすこやかフェスタ会場で表彰式を行いました！



【市長賞】 板矢 拓真(庄原小1年)
【議長賞】 倉橋 ゆい(庄原小2年)



【教育長賞】 横山 和奏(川北小1年)
【農業委員会賞】 坪倉 璃典(小奴可小4年)



【農業委員会女性委員特別賞】 田岡 千乃(東小4年)
【食育計画策定推進委員賞】 芳賀ひかり(八幡小6年)



【食育計画策定推進委員賞】 香川 美優(庄原小5年)
【食育計画策定推進委員賞】 宮木日菜子(永末小5年)

比和自然科学博物館 ☎0824-85-3005
開館：9時～17時（年末年始休館）

チョウの生態シリーズ(2) チョウの越冬



アゲハチョウ オオムラサキ アカタテハ

春から秋にかけてきらめくように飛び交うチョウですが、冬の間はどうしているのでしょうか？以前紹介したアシナガバチやスズメバチは、交尾を済ませた女王蜂だけが越冬する形態でしたが、チョウの越冬形態はさまざまです。

チョウは卵→幼虫→蛹→成虫と姿を変えながら一生を過ごします。越冬の形態は卵、幼虫、蛹、成虫とさまざまですが、幼虫や蛹で越冬するのが多数派のようです。

卵で越冬する代表的なものは、東城町に生息するベニモンカラスジミなどシジミチョウ科の仲間です。卵は幼虫の餌になる植物の近くに産み付けられ、春、その芽吹きにあわせて孵化し、幼虫になります。(チョウの幼虫は種類ごとに決まった植物しか食べません。)

幼虫で越冬する代表的なものは、オオムラサキなどタテハチョウ科の仲間と、ミヤマセセリなどセセリチョウ科の仲間です。越冬中は、落ち葉の下など、雨や雪をしのげて寒さに耐えられる所に隠れています。北海道に生息するエゾシロチョウなどは幼虫が凍っても死なないよう進化しているようです。

蛹で越冬する代表的なものは、アゲハチョウ科の仲間です。越冬中は落ち葉の下や軒下などに隠れています。アゲハチョウは気温が氷点下10℃より下がると凍り、死んでしまうこともあるようです。

成虫で越冬するチョウの種類はとても少なく、アカタテハなどタテハチョウ科の仲間が知られています。越冬する成虫は枯れ葉の隙間や常緑樹の葉陰などに隠れています。体から熱が逃げないように、翅を閉じ触角を縮めているそうです。冬でも暖かい日にチョウが飛ぶのを見ることがありますが、生き残りのチョウではなく越冬しているものと考えてよいでしょう。春を迎えた成虫は、幼虫の餌となる植物の芽吹きに合わせて卵を産み付けます。

チョウにとって、寒い冬は命をつないでいく上でとてもつらい季節です。その厳しいときを乗り越えたのだと思えば、春の光に舞うチョウは一段と華やかに感じます。

庄原いちばん ええね!

市公式フェイスブックページ
庄原いちばん ええね! 更新中!
<https://www.facebook.com/shobara.ichiban>

市民ギャラリー「アート多愛夢」
情報BOX（西本町二丁目1番21号）

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

植物の細密画作品展（自然をみつめよう会）
とき 1月8日(月・祝)～10日(水) 10時～16時
☎0824-72-5453
☎0824-73-1178
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料は要りません。

食彩館しょうばら ゆめさくら ☎0824-75-4411

1月・2月のイベント情報

▶ゆめさくら講座
○草木染め教室
とき 1月29日(月)、2月26日(月) 内容未定
①9時～12時 ②13時30分～16時30分

参加費 5,000円
定員 ①②各12人

▶展示・イベント

○「手仕事 里山の干支展 戌」

とき 1月31日(水)午前中まで

ところ エントランスホール

○庄原実業高校アグリカンパニー

とき 1月13日(土) 10時～

ところ エントランスホール

【営業時間の変更】

3月末日までは17時に閉館します。

※朝どり市は通常通り16時終了

ロビーコンサート
☎0824-73-1188

とき 1月22日(月)12時15分～55分

ところ 市役所1階市民ホール

出演者 邦楽グループ【潮音】

折口白山(尺八)、松本美恵子(ピアノ)、竹原直美(琴・十七絃琴)、丹後千浪(琴)、守長恵美子(琴)

演奏曲目 春の海、ジュピター、情熱大陸 ほか

▶潮音…公園コンサートをはじめ、けんみん文化祭や市内の行事、施設訪問、市民会館ロビーコンサートなどで幅広い曲目の演奏活動を行う。

しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市

★出店者募集中！あなたのお店を開こう。

★毎月20日が出店申込締め切りです。

★申し込みは楽笑屋内九日市事務局
☎0824-72-8285 まで

とき 2月9日(金) 9時～13時

ところ 中本町・まちなか広場周辺(のほりが目印)
詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.jp/information.html>

教育
指導課

心を一つにして奏でる

第3回庄原市中学校合唱コンクール

11月21日、庄原市内全7中学校が一堂に会する合唱コンクールを庄原市民会館で開催しました。各学校が、課題曲「生命が羽ばたくとき」(作詞：人見敬子・作曲：西澤健治)と自由曲の2曲を披露しました。ハーモニーや歌詞に込められた意味の表現に、各学校の特色や工夫がありました。

生徒は、「大きな舞台で歌うのは緊張したが、みんなで力を出し切れた」「練習してきたことが本番ででき、各パートの音が響き合っていた」「中学校の最後の思い出に3年生みんなで心一つにして歌えた」など、自分たちの当日まで

の取り組みを振り返りました。来場者からは、「中学生の元気の歌声にパワーをもらった」「庄原市の中学校の伝統として毎年の開催を望む」など、生徒の一生懸命な姿に感動した声が多く寄せられました。

合唱後には、地元コーラスグループ庄原混声合唱団「ひびき」の美しい歌声がコンクールに花を添え、閉会式で生徒と来場者全員で課題曲を合唱し、コンクールの幕を閉じました。参加した3年生が20歳になる5年後の成人式には、再び心一つにして課題曲を合唱する予定です。



最優秀賞 比和中学校



特別賞 口和中学校

生涯
学習課

民俗芸能を守り伝えるために

庄原市民俗芸能大会



講演する山本名誉教授



比婆荒神楽「鬼退治」

11月25日、庄原市東城文化ホールで第7回庄原市民俗芸能大会を開催しました。

舞台では比婆荒神楽保存会、比婆斎庭神楽保存会、比和町郷土芸能振興会、県立西城紫水高校神楽部が出演し、それぞれが伝承する民俗芸能を披露しました。約450人の来場者は、各地域で古くから伝えられてきた民俗芸能を堪能し、熱演に大きな拍手を送りました。東京から訪れた蒲原羽純さんは「映像や写真で見た民俗芸能を実際に見ることができてうれしい。現地で行われるときにはまた来たい。美しい地域と祭りがいつまでも残ってほしい」と話しました。

会場ロビーでは市内の民俗芸能を紹介する展示も行われ、来場者は保有団体の方々の解説を聞き、民俗芸能の世界に触れていました。ベトナムから来日中の夫婦は衣装の試着を体験し、「素晴らしい。日本の伝統を体験できて最高だ」と話しました。

同時開催した比婆いざなみ街道沿線文化財講演会では、和光大学名誉教授の山本ひろろさんが「未来へつなぐ、先人のこころ」と題して、全国の事例を交えながら民俗芸能への思いや魅力を語りました。終盤には小奴可地区芸能保存会の和田満福会長、三河内郷土芸能保存会の富永隆司会長との座談会が行われ、それぞれが保有する「塩原の大山供養田植」と「三河内刀踊り・扇踊り」を未来へつなぐための意見が交換されました。